

新潟市教育委員会 平成28年10月 定例会会議録				
日 時	平成28年10月26日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	藤 田 政 子	
	齋 藤 洋一郎		上 田 晋 三	
	沢 野 千英子		田 中 賢 一	
	織 田 絹 子	欠席委員		
	伊 藤 裕美子			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	総 合 教 育 センター所長	津 野 治 彦
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	生 涯 学 習 センター所長	井 関 一 博
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 企画管理課長	小 林 巧
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	中 央 図 書 館 サービス課長	松 田 玲 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	教 職 員 課 給 与・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 事	坂 本 萩 子
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第18号	平成28年11月議会臨時会の議案について
	議案第19号	分離新設校の通学区域について
	議案第20号	通学区域の一部変更について
報告 (2件)	件 名	
	決算の認定について	
	平成28年度全国学力・学習状況調査 新潟市の結果について	
協議会 (0件)	件 名	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分開会を宣言する。
これより10月教育委員会定例会を開催いたします。
本日の報道はありませんが、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

- 教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に齋藤委員及び沢野委員を指名します。

第3 付議事件

- 教育長 なお、本日の会議より、吉村委員の後任として、10月1日付で選任された田中賢一委員が出席されます。田中委員より、着任のごあいさつをお願いいたします。

- 田中委員 この10月1日から、吉村前教育委員の後任として着任いたしました、田中賢一と申します。よろしくをお願いいたします。

私はこの3月末まで38年間、小学校の教員をしております、4月からは新潟大学に勤めております。前吉村委員のお考え、お気持ちをしっかり受け継ぎながら、新潟市の子どもたちのために、そしてまた新潟市の教育のために精いっぱい尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 教育長 ありがとうございます。皆様、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、付議事件に入ります。議案第18号、平成28年11月議会臨時会の議案につきましては、市議会に議案の公表前であるため、非公開で審議したいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開し、審議をいたします。

議案第19号、分離新設校の通学区域について、教育総務課から説明をお願いいたします。

- 教育総務課長 それでは、説明させていただきます。

付議2ページをご覧ください。西区にございます新潟市立新通小学校においては、児童数の増加によりまして、適正規模化を進めるため、分離新設校としまして、(仮称)第二新通小学校を設置する予定としております。(仮称)第二新通小学校の建設事業につきましては、現在、設計業務受託者の選定手続きを行っており、今後、最短で平成32年度に開校となる見込みでございますが、国庫補助申請の手続きのため必要となる通学区域を定めるとともに、それに伴い、現在の新通小学校も通学区域を変更するものでございます。この通学区域(案)につきましては、地元のコミュニティ協議会、関係する自治会、新通小学校のPTAの役員の方々からご参加いただいた新設小学校通学区域検討会において、平成27年5月から10月にかけて検討いただき、決定したものでございます。同年12月の教育

委員会定例会議の協議会におきましてご報告いたしまして、協議をいただきました。9月市議会において用地取得についての議案が議決され、土地取得契約の締結に至ったことを受け、このたび付議事件としてお諮りするものでございます。

最初に、1、(仮称)第二新通小学校の通学区域でございます。こちらについては付議3ページ、別紙資料1をご覧ください。こちらの表に記載されている町名と地番が(仮称)第二新通小学校の通学区域となります。その次に、付議5ページ、別紙図面をご覧ください。左下の凡例にございますように、黒い実線が小学校区線でございます。図面の中央部分の広い範囲が現在の新通小学校の通学区域でございますが、その内、中央にございます白い二重線で囲われた地域が(仮称)第二新通小学校の通学区域となるものです。

恐れ入りますが、付議2ページにお戻りください。2番目の新通小学校の通学区域でございます。こちらは現在の新通小学校の通学区域から(仮称)第二新通小学校の通学区域を除いた区域が分離後の新通小学校の通学区域となります。町名や地番につきましては、先ほどの付議4ページ、別紙資料2に記載のとおりです。

再び2ページにお戻りいただいて、3番目の(仮称)第二新通小学校の通学区域となる対象者でございますが、施行期日以降、該当通学区域に居住する児童としまして、4番目の施行期日につきましては、(仮称)第二新通小学校の開校時となります。なお、(仮称)第二新通小学校の開校の1年程度前に、再度、通学区域の確定のために教育委員会議におきましてご審議いただく予定としております。開校までの間に児童数の大幅な変更が見込まれ、学校規模に課題が生じる場合におきましては、再度、地域の皆様と検討いたしまして、通学区域の見直しを行いたいと考えております。

以上で、議案第19号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

では、ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますか。

特にございませんか。では、議案第19号については承認するというところでよろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

議案第20号、通学区域の一部変更について、引き続き教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第20号、通学区域の一部変更についてご説明いたします。付議6ページをご覧ください。中央区にございます愛宕自治会からの要望により、議案のとおり、平成29年4月1日から上山小学校の通学区域の一部を鳥屋野小学校の通学区域へ変更することについてお諮りするものです。上山小学校から鳥屋野小学校の通学区域へ変更する町名、番地につきましては、5番の表のとおりとなっております。

ここで、付議8ページ、別紙図面をご覧ください。図面中央に位置しております愛宕自治会の東西を黒い実線の校区線が横断しております。北側の白い網掛けとなっている部分の愛宕3丁目が上山小学校区、南側の愛宕1丁目、2丁目が鳥屋野小学校区と、二つの学校区で分断されているという状況です。変更後の通学区域は、愛宕3丁目が鳥屋野小学校区となることで、愛宕自治会の全域が鳥屋野小学校区となるものです。

次に、隣の付議7ページの別紙資料をご覧ください。通学区域の変更理由についてでございます。9月教育委員会定例会の協議会でご報告いたしました。愛宕自治会は鳥屋野小学校区を主なエリアとする鳥屋野校区コミュニティ協議会内の自治会であります。その地域活動の範囲と通学区域との不一致によりまして、円滑な自治活動に不都合が生じているということでございます。また、住民は地域コミュニティの一体化の観点から、鳥屋野小学校区への通学区域の変更を強く希望してまして、関係する地域コミュニティ協議会や隣接する自治会の同意のもと、通学区域変更の要望の提出となりました。通学区域変更後の学校の規模につきましては、資料のとおりとなっております。

以上で、議案第20号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんか。それでは、議案第20号は承認するというところでよろしいでしょうか。

では、そのように決定します。

第4 報告

○教育長

次に、報告案件に入ります。決算の認定について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、決算につきましてご説明いたします。平成27年度決算につきましては9月29日から10月11日にかけて、新潟市議会決算特別委員会及び分科会において審査されまして、最終日に認定がなされました。つきましては、教育委員会の決算の概要についてご報告いたします。

報告2ページ、3ページをお開きください。こちらが歳入、歳出の決算状況でございます。こちらにつきましては記載のとおりです。

次に4ページ、5ページです。教育委員会全体の主要施策の概要でございます。以下、項目ごとに分かれております。(1)は教育政策関係です。教育ビジョン第3期実施計画につきましては、平成27年度が5年間の計画期間の初年度でした。教育ビジョン推進委員会を開催いたしまして、計画の進捗状況の把握、適切な評価を行うなど、ビジョンの進行管理に努め、全体の90.2パーセントにおいて目標以上の成果を上げることができました。学校の適正配置につきましては、小中学校の適正配置基本方針に基づき、望ましい教育環境の確保に向けて緊急性の高い地域で協議を行い、その中で北区及び秋葉区の二つの小学校についてそれぞれ近隣

小学校との統合を決定しました。

続いて、(2)学校管理関係です。学校ICT整備事業におきまして、教育用コンピュータ、校内LAN用コンピュータ及び教職員用コンピュータの管理を行い、情報通信ネットワークを利用したICT環境の充実を図ったところでございます。

就学援助事業では、1万6,676人、特別支援教育就学奨励費では2,941人、東日本大震災による避難者への就学援助事業については219人に援助を行って、保護者の経済的負担の軽減を図りました。また、奨学金制度では304人に貸し付けを行ったほか、高校入学時の入学準備金貸付事業では34人に貸し付けを行いました。

耐震化の関係におきましては、避難所に指定されている学校施設の補強工事を推進いたしまして、耐震化率が平成27年度末に100パーセントになりました。学校施設の整備では、木戸小学校及び南万代小学校の建設を前年度に引き続き実施したほか、日和山小学校の建設に着手いたしました。また、中之口中学校建設事業が完了いたしました。

次に、報告6ページ、7ページです。ここからは学校保健・学校給食関係です。学校保健の関連では、児童生徒の各種健康診断及び生活習慣病健診を引き続き実施し、疾病の早期発見や健康管理に努めました。

学校給食につきましては、地場産の米を使用した完全米飯給食を実施したほか、地場産農林水産物の使用拡大を図りました。また、食物アレルギー対応では、マニュアルの改訂を行うとともに、教職員を対象とした研修会を開催しております。

次に、(4)学校教育関係です。確かな学力向上のため、市内全域の小学校6年生及び中学校3年生を対象に学力調査を実施し、学力実態の分析を行い、対策を講じてきました。その結果、小学校ではすべての教科で、中学校でもほとんどの教科で全国及び新潟県全体の平均正答率を上回りました。なお、小学校では全国上位に位置しておりますが、中学校ではそこまで至っていない状況ですので、特に中学校におけるさらなる学力向上を目指し、授業改善に努めるなど、取組みを進めていきます。

いじめ、不登校への対策としましては、スクールカウンセラーを配置、派遣しまして、いじめの解消、不登校の減少に取り組んでまいりました。さらに、スーパーサポートチームやスクールソーシャルワーカーを随時派遣し、子どもの相談に対応するとともに、学校、保護者、関係機関等と積極的に連携して問題の解決に努め、継続的な面談やケース会議等を行うことを通じて問題の解消、あるいは状況の改善を図ることができました。

特別支援教育については、特別支援教育サポートセンターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、小中学校へ介助員を配置し、障がいのある児童生徒の学校生活を支援いたしました。

次に、7ページ、(5)教職員関係でございます。こちらは第4次地方分権一括法による平成29年4月の県費負担教職員に係る包括的な権限移譲

に向けて、給与システムの構築など、所用の準備を進めました。教職員の人事関係では、市立小・中・特別支援学校の教員の採用や管理職の登用を行ったほか、市独自の教職員評価を実施し、教職員の資質、指導力の向上と学校としての活性化を図りました。続いて、8ページ、9ページです。教職員の負担軽減を図るため、教職員の多忙化解消行動計画を基に、教育委員会と全学校・園における取組みを推進させました。総合教育センターでは、学校教育現場のニーズに合致した研修及び教職員のキャリアステージ、教育課題に応じた研修の改善、充実に努めました。その結果、研修全体の受講者の満足度が、A評価の「とても充実していた」が87.6パーセントとなりまして目標を上回る成果を上げることができたという状況です。また、マイスター養成塾では、修了者全員が高い指導力を身につけることができたほか、認定されたマイスターはセンター研修や校内研修等で講師を務め、受講者へその指導技術を伝達し、市全体の教師力向上に大きく寄与しました。

次に、9ページの(6)地域連携関係です。学・社・民の融合による教育を推進する取組みである地域と学校パートナーシップ事業を市内すべての小、中、中等教育、特別支援学校の169校で実施しました。子どもたちと地域の大人との豊かなかかわりを通して、学習活動の充実や教育環境の整備が進み、子どもたちの学力向上、社会性の育成や心の安定が図られました。地域にはまだまだたくさんの人材がいらっしゃいますので、今後も引き続き機会をとらえて事業の周知を行いまして、地域との連携、協働を広げる取組みにつないでいきたいと考えております。

続いて、10ページ、11ページ、(7)青少年関係です。青少年の非行等への対策として、青少年育成員を委嘱して、繁華街などで巡回や青少年への声かけ、見守りなどの活動を実施しました。若者支援事業では、新潟市若者支援センター「オール」での相談業務をはじめ、若者が安心して過ごせる居場所を提供したほか、講座や体験事業を実施し、若者の自立や社会参加に向けた支援を行いました。(仮称)国際青少年センター整備事業では、青少年関係、芸術活動関係及び識者等からなる策定検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画の策定を行いました。

次に、10ページ、(8)生涯学習関係です。生涯学習センターでは、にいがた市民大学を5講座開設しまして、市民の高度で専門的な学習ニーズにこたえたほか、39か所の地域コミュニティ協議会と協働でおはよう朝ごはん料理講習会を開催しまして、1,029人の参加があるなど、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図りました。

公民館では、公民館を拠点とした地域づくり、まちづくり、人づくりを目指して、地域コミュニティ協議会などと連携しながら地域課題の解決に向けた事業を実施するとともに、全区でコミュニティ・コーディネーターの育成講座に取組みました。また、家庭教育学級を68講座開催するなど、家庭や地域の教育力の向上に努めました。地域社会全体の教育力の向上を

目指して、今後も市民が学習成果を生かすことにより、さまざまな課題の解決につながっていく循環型生涯学習を推進してまいります。

最後に、報告12ページです。図書館では、市民の生涯学習を支援するため、引き続き幅広い資料を収集し、市民に提供したほか、図書館サービスの向上を目指して新図書館情報システムの運用を開始しました。1歳児とその保護者を対象としたブックスタート事業を実施するとともに、子連れで気兼ねなく図書館を利用してもらうため、赤ちゃんタイムを市内の8図書館に拡大しました。また、小中学校での読書活動や調べ学習を推進するため、業務相談や図書資料の貸し出しなど、学校図書館への支援を行いました。

以上が平成27年度教育委員会の主要施策の成果報告となります。都市化の進展や少子化、核家族化など、社会の関係が大きく変化している中、教育委員会内だけでなく、地域や市長部局とともに、さらに連携を強化しまして、社会全体で子どもを育む環境づくりを推進してまいります。

教育総務課からの説明は以上でございます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますか。

○佐藤委員

報告8ページの上のほう、教職員の皆さん、多忙化解消行動計画を基にいろいろ取り組まれていらっしゃると思いますが、これは非常に大きな課題だと思います。その中で、「児童生徒とじっくり向き合えるように」という指標に対して、1週間当たりの子どもと接する時間が増えましたという成果報告になっているのですが、本当に多忙かどうかというところは、子どもと向き合える時間を作れたかどうかとはまた少し違うような気がします。そういう時間が取れたとしても、実際は、残業というか、ほかに勤務時間がまだまだ長くあるという結果もあるかもしれない。その辺の視点が欠けていると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○教職員課長

さまざまな調査とか事務処理で子どもと向き合う時間がなかなか取れないというのが現場の非常に大きな悩みでありましたので、そこをまず指標として打ち出したところですが、佐藤委員のご指摘のとおり、実際の勤務時間がどうなっているのかに関しても確認が必要だろうと認識しております。そこで、現在、市立高校では、教員が退勤時間を打ち込むような形でチェックしているのですが、システムがまだ十分ではなく、そのこと自体が多忙化につながってしまうという状況です。そのシステムをさらに手のかからないものにして、現場の小中学校に下ろせないかと検討しております。このように、今後、勤務時間の管理もしっかりとやっていこうと、準備を進めているところですが。

○佐藤委員

準備を進めているということですね。今後もシステム構築に期待しております。

○織田委員

同じところに引っかかっていたのですが、多忙化という言葉と、先生方が多忙だと感じておられるかどうか、多忙感というのですか、その部分がどういふ形で評価できるかというのはとても難しいことだと思うのです。今ほどの

ご説明にあったように、「子どもと向き合える時間が持てるかどうか」の指標として使っているのが「放課後に子どもと接する時間が取れたかどうか」である、とのことですが、放課後だけでなく、「授業時間、休み時間など1日の中で、一人一人の子どもにきちんと向き合える時間を保てたか」という指標も入れていただけたらと思います。代表して放課後という表現になっているのだとは思いますが、それが放課後であろうが休み時間であろうが授業中であろうが、先生方が大事にしたいのは一人一人の子どもたちときちんと向き合える時間だと思うので、その辺のところも丁寧にくみ取るような調査の方向で進んでいただけたらと思って発言いたしました。よろしくお願いします。

○教職員課長

多忙化と多忙感、それはいつも問題になっているところでして、学校では、先生方はしっかりと子どもと向き合う時間が確保できると多少忙しい業務があっても充実感に変えていくことができるのですが、なかなか事務的な作業にばかり追われていると多忙感が重なっていく。そういったことから、子どもと向き合う時間を指標にしていたのですが、織田委員のご指摘のとおり、放課後だけではなく、学校の実態に即した指標を立てることができるかどうかについて検討を進めていきたいと考えております。

○伊藤委員

多忙化解消というのはとても大切なことです。今、時間の数量的な部分が大事だということを確認されたのですが、それとともに、じっくり向き合う時間の質も大切だと思います。例えば、マイスター養成のように、よりよく対応できるような資質向上のための研修に時間を割くことも大事かと。だから時間の数量的には横ばいになるかもしれないですが、子どもと向き合う時間の質をより向上させるための研修に時間を割ける協力体制や活動の見直しなどを期待したいと思います。

○教職員課長

ただいまの伊藤委員のご指摘も含めて、指標を新たに立てることができるかどうか、検討を進めてまいります。

○齋藤委員

基本的な質問で申し訳ないのですが、教職員の基礎的勤務時間や時間外勤務の制度は、どのようになっているのですか。民間のように、36協定もあると思いますし、労働協定はあると思うのですが、1日何時間学校にいないといけないのか、といったことです。

○教職員課長

勤務時間については7時間45分という規定があります。ただ、教職員調整額ですでに4パーセント、一般行政職よりもアップされていますので、超勤、残業代はつかないという状態です。事務職員については教員ではないということで外れておりますが、先ほどお話しのとおり、実際、学校に残っている部分が多くございますので、勤務時間の実態把握ということもしっかり検討していかなければならないと考えております。

○齋藤委員

把握できていない部分もあるということですが、普通の会社では考えられないですね。

知人の息子さんが教員なのですが、学校で終わらない部分を家に持ち帰ってやっていることもあると聞きました。そういうことが多忙感という近年

出ている言葉に表れているのではないかと思います。なかなか長い歴史の中で難しいかもしれないですが、教員の方といえども労働者ですから、勤務時間の実態把握、まず、それをしっかりやるのが重要なのではないのでしょうか。

それからもう一ついいですか。「ゆとりを持って生徒とじっくり向き合える時間を作る」ということ、これも勤務でしょう。仕事ですよ。子どもとじっくり7時間45分の間に向き合うというのは当たり前のことであるけれど、ほかの業務でできないから多忙なのか、多忙感を持つのか。ほかの方のご意見も伺いたいのですが、どうもよく分からないのです。子どもとじっくり向き合う時間を作ると多忙感がなくなるのですか。多忙ではなくなるのですか。どちらなのでしょう。

○教職員課長

突き詰めますと、やはり多忙感となるかと思います。要は業務、勤務時間の中、放課後で、子どもと向き合う時間を確保していこうということで、勤務時間だけを縮減させていくという指標ではございません。先ほど佐藤委員からのご指摘もありましたが、そういった多忙感の部分は何とか解消していきたいと取り組んでおりますし、ワーク・ライフ・バランスといわれる中で、勤務時間の把握も行っていく必要性が高まってきたということで、今、準備をしているところでございます。

○齋藤委員

子どもとじっくり朝から放課後まで向き合うのが本来の教職員のお仕事だと思うのです。それが時間内になかなかできずに、ほかの業務がたくさんあるという。では、そのほかの業務は何なのか、削減できるところは何なのか、そちらのほうをもう少し整理し突き詰めて、例えば照会文書等の削減に引き続き取り組むなど、少しずつでも他業務の削減をやっていくことを期待しているのですが、いかがでしょうか。

○教職員課長

繰り返しになりますが、ご指摘のとおり、多忙感の解消ということが、実質的には中心になるかと思います。もちろん、調査など、さまざまな事務的な業務を軽減することは、結果的に、家への持ち帰り仕事などを軽減している部分があります。全く多忙化に無意味だったということは決してないのですが、多忙感に焦点が当たったのは事実であると思います。しっかりと勤務時間を把握しながら、ワーク・ライフ・バランスをしっかりとっていく必要があると考えております。

○齋藤委員

最後に。「多忙化解消行動計画」というと、もっと勤務時間を短くするなどの意味にとらわれかねないので、言葉を変えた方がよいのではないのでしょうか。多忙感というと抽象的で分かりにくいかもしれませんが、教員の勤務時間を短くしようとしているわけではないのでしょうか。多忙化解消というと、もう少し楽な仕事にするのかと、分からない人はとらえるかもしれない。

○教職員課長

実は多忙化か多忙感かという二者択一ということではなく、勤務時間の把握には、システムの導入が必要だったり、逆に毎月報告を求めると多忙化に拍車をかけたりと、なかなか難しい状態でした。

そういった中で、継続的に毎年17か校ほどだったと思いますが、夜、学

校を訪問して、超勤をしていないか居残り人数を継続的に調べることをしております。4年ほど前から数が減少に転じております。子どもと向き合う時間という指標だけ見ると、どうしても多忙感に焦点が当たりますが、これまでも、例えば調査の縮減であるとか、会議や行事の精選を勧めており、そうした取組みの結果、勤務時間、退勤時間が、夜の訪問の調査では解消されている傾向になったのかと思っております。今後、そういう勤務時間の把握が全校単位でできるようになれば、しっかりと状況が把握でき、多忙感解消の次の一手ということになると思います。

○伊藤委員

この多忙化解消の状況を、15か校で超勤していないか4年連続で調べているということは分かったのですが、その一方で、家へ持ち帰る仕事が増えていないかが心配です。なおさら多忙になってはいけないのですが、そういう見えない部分の苦労も調べなければ、本当の実態把握とは言えないかと思っておりますので、よりよい方法がありましたら教えていただきたいです。

○沢野委員

少し話題が変わりますけれども、いいでしょうか。報告7の特別支援教育に関してのところ、介助員についてです。以前もお聞きしたので確認になりますが、介助員配置のルールというのは、何人に一人という決まりがあったかと思うのですが、それをもう一回教えていただきたいのが一点。あと、今の配置で十分であるかということをお聞きしたいと思います。

○教育長

学校支援課長、資料を持っていますか。

○学校支援課長

今の配置の数については、手元に資料がないので、後ほど資料をお渡ししたいと思います。

介助員配置には基準がありまして、特別支援学級に在籍している児童・生徒数に合わせて配置の人数が決まっております。昨年、その配置基準を少し変更いたしました。足りているかどうかということですが、現場のほうからは、人手が一番助かりますから、介助員が支援を要する子どもたちに対して直接支援をしてくださる方なので、もっとほしいという声は実際に上がってきてはおります。介助員については、20ある政令指定都市の中では、新潟市は最も予算的・人数的に手厚く配置しておりますが、特別支援学級も、それから特別支援学校も児童生徒数が毎年増えています。全体の児童生徒数は毎年減少傾向なのですが、特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の生徒数は毎年増えているので、介助員も毎年増えているという状況です。こうした状況に対応するべく、できるだけ持続可能で、また現場に合うようなシステムを改善・構築しながら取り組んでいるところで、詳細については後ほど資料をお渡します。

○織田委員

違う話題になりますが、報告8ページの研修についてです。若手の研修は新卒者も黒帯さんも白帯さんも非常に充実しているし、受けられた方が「とてもよかった」との感想を寄せておられるというご報告があつて、非常に心強く思いました。私も実際に7月に先生方の研修に便乗させていただいてお勉強させていただいたのですが、非常に素晴らしい研修をしていらっ

しゃいました。ありがとうございます。一方、ベテランの先生方の研修がどうなっているか知りたいので、教えてください。

○総合教育センター所長

中堅教員の研修について、現在行っているのは、12年研といいまして、13年目の教員を対象にした、法律で決められた研修になります。新潟市の特徴としては、新潟大学と連携してすべての受講者が授業研究をするという点が挙げられます。それ以降はどうかといいますと、実はそこが弱点ではあります。教務主任や研究主任、教頭、校長についてはそれぞれ研修がありますが、中堅の教諭についての研修が薄いという状況でして、ちょうど教職員研修推進委員会のなかで、新潟市の研修を今後どうしていくかという点でも挙げた課題の一つです。

具体的には、一つは、来年度から40代以上の教員を対象にした講座を、現在、センターでは考えています。

それから、先ほどのマイスターと関連しますが、センターで行う講座を指導主事が学校へ出向いて行う出前講座という事業があります。この方式ですと、その学校の先生方すべてが同じ場所で研修することになりますので、40代以上の方についても学ぶ機会が以前よりは増えてはいるのですが、それで十分だとは思っていないので、今後もまた考えていきます。

○教育長

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、決算の認定については以上ということで、続きまして、平成28年度全国学力・学習状況調査新潟市の結果について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

報告の13ページをお開きください。平成28年度全国学力・学習状況調査新潟市の結果です。新潟市全体の結果は、小中学校ともすべての教科で全国平均及び新潟県の全体の平均正答率を上回りました。全国平均及び県の平均との差は昨年度とほぼ同様であり、ここのところ安定した状況にあると言えます。ただ、理科は3年に一度の実施ですので、今年度は行われておりません。

設問別に見ると、小学校国語のすべての設問で全国平均を上回ったことをはじめ、おおむね全体的に全国平均を上回りました。特に小中学校とも思考力・判断力・表現力を必要とするB問題において正答率が全国平均を上回りました。ただし、いくつか課題もありまして、小学校算数では「数と計算」の領域の設問に全国平均を下回るものがありまして、基礎的な計算に少し課題が残っています。また、中学校国語では情報の整理をして内容をとらえる設問や、内容をどのように修正したのかを選択する設問で、また、数学では比例反比例及び一次関数など関数領域の設問でそれぞれ課題が残っております。これらにつきましては、学校へ課題を伝えまして、その辺を重点的に取り扱ってもらいたいということで指導を行ってまいります。具体的には、学習課題とまとめという形で普段の授業、あと、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改革によってB問題に成果が現れておりますので、今後も学校訪問や各種研修会をとおして徹底していくと

ともに、課題をより細かく分析して支援していく必要があるとらえております。

報告の14ページになりますが、平成23年度から28年度まで、全国学力・学習状況調査に向けてといたしますか、学力向上に向けて取り組んでいる柱となっているものが掲載されております。下のほうは全国平均との差、ポイントの差が掲載されております。

続きまして、報告の15ページ、16ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査は学力実態と子どもたちの生活実態、あるいは授業の様子などが合わせて見られるところが特徴でして、それらを基に子どもの生活、あるいは学校の授業の改善につなげるということが目的ですので、こちらに上がっている児童質問紙、生徒質問紙が非常に大きな役割を果たしております。ここで報告を挙げているものはすべてではないのですが、特に、家庭に関係があることや普段の生活に関係あることを中心に抜き出して掲載しております。

小学校では、見ていただくと分かるのですが、全国に比べまして全般的に全国よりも平均値が高いところに位置しております。特によいと思われるのが14番、1時間以上家で勉強しているという項目で、全国が62ポイントに対して新潟市は72ポイントということで非常に高い点。それから18番、図書館にどれくらい行きますかという項目ですが、新潟市は読書に非常に力を入れているということもありまして、これも全国16.4に比べて25.4ということで、非常に成果が出ていると思います。また、家での勉強の様子も、21番から24番辺りが家での勉強の様子なのですが、自分で計画を立てて勉強しているというポイントにつきましても、全国平均を10ポイント以上、上回っているということで、本当に一生懸命勉強している結果なのかなど。また、34番、36番、地域でどうしているかという点につきましても、全国に比べて新潟市の子どもたちは地域の行事や地域へのボランティア活動に参加している様子がうかがえるところですよ。

中学校になりますと、おおむね全国の平均とほぼ同じ数値なのですが、いくつかの課題もありまして、これは先ほどお話しました、小学校は比較的全国の上位だけれど、それに比べると中学校は少し及んでいないということにも関係している部分ですが、例えば、14番、1時間以上勉強しているのかという割合が、全国が68ポイント程度なのですが、新潟市は64ポイント近くということで、少し下がっている点や、あるいは、22、23、24番の家で宿題をしているか、予習をしているか、復習をしているかという項目についても、おおむね全国よりも下がっているという点で、課題が残っているということですよ。これらにつきましては、昨日、中学校の校長マネジメント研修があったのですが、その際にも説明をいたしまして、中学校の校長も十分理解しております。これは家庭との連携が必要ですので、今後どのように進めていくのか、具体的な方策を出して各学校、取り組んでまいります。

以上、すべてではありませんが、おおむね概要ということで、報告に代え

させていただきます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○織田委員

小学校、中学校ともに言えることなのですが、学習塾に行っている子どもが新潟市は多いですね。一方、家で教科書を使って勉強しているかというところ、そこが少ない。せっかくいい教科書があるので「家庭でもその教科書を使って、きちんと子どもが自分の力で学習の振り返りをできるように」というところに力点を置いた指導を望みます。家庭での学習については、先生方が学校で子どもたちに伝えることも大事だけれども、お家の方がそれを理解して協力してくれることもとても大きな力です。ということは家庭で学習を続けやすいように、お家の方にしっかりと伝えるということをもっと意識する必要があるかと思います。親の教育力の問題というように大ざっぱに投げずに、根気強く親に伝え励まして、子どもたちが家庭でも学習を続けていけるように、ぜひバックアップをお願いしたいと思います。

○学校支援課長

今、委員がおっしゃったとおりで、基本的には学校の授業とつながるような家庭学習がとても大切だと話をしています。家庭に丸投げということではなくて、学校で勉強していることがおもしろければ家でもやるわけですし、学校の勉強の続きを家でやりましょう、予習をしましょうというように、あくまでも基本は学校の授業であり、それと関連した家庭学習を進めるようにと現場のほうにも指導しておりますので、そのような形で各家庭のほうにまたお話を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○伊藤委員

中学校での家庭学習が課題であるということですが、中学校に行くと急に勉強しなくなるのではなく、やはり、教科担任制ではない小学校で学習習慣を身につけ、またそれを継続させることが大事なのではないかと思えます。期待する意味で言うのですが、やはり家庭学習をすることで、持続的に自発的に学習する習慣を身につけることで、中学校も全国の結果よりも上になるのではないかと思います。小中連携といえますか、継続して学習習慣をつけるということをしていただき、本調査の結果を長い目で、数字の変化を見ていきたいと思えます。

○学校支援課長

小中の連携は非常に大切です。中学校区ごとで家庭学習と一緒に取り組んでいる地域も多いので、今後そのような形でも進めていこうと思っております。

○伊藤委員

補足ですが、中学校区ミーティングに行きますと、各区によって違いはありますが、保護者が忙しいという声を聞きます。反面、地域の方々子どもたちのために家庭学習をしていただいているというありがたい声も聞きました。やはり保護者だけに指導していただきたいということには限界があると実感しましたので、先ほどのように申しあげました。

○田中委員

41番、42番、43番、いつもこの調査結果を見るときにはこの項目を非常に注目しているのですが、「人が困っているときに進んで助けているか」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」というところです。これは全国的にも数値

は高いのですが、新潟市は小学校でも中学校でもさらにその上を行っている。こういう、人間として基本的で大事なところが高い数値であるということは、小学校、中学校における先生方の指導のたまものであると思っています。また、家庭や地域の子どもたちへの温かい見守りやかかわりが、結果として高い数値としてあらわれたのだらうと思っています。新潟市が進めている地域と学校パートナーシップ事業など、いろいろなものがこういうところに生きているのだなと思っています。

一方、6番の「自分にはよいところがあると思うか」、9番、「将来の夢や目標を持っているか」、といった項目、いわゆる自己肯定感がなかなか高くない、あるいは、将来への夢や希望がなかなか持てないという状況、これは全国的にも若い世代における課題といわれています。小学校のほうはある程度数値が高いのですが、やはり年々、小・中・高と子どもが成長していくにつれてこの部分が低くなっているというのは日本全体の傾向です。現在もそれぞれの学校で生徒指導等、きめ細かな取組をやっていただいていると思うのですが、学校でのさらなるご指導をお願いしたいと思います。

○教育長

ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告については以上になります。

第5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求めます。

○教育総務課長

11月につきましては、11月29日火曜日午後3時30分から、12月につきましては、12月20日火曜日午後3時30分から、平成29年1月につきましては、1月17日火曜日午後4時から、定例会を予定しております。

○教育長

これより定例会を非公開といたしますので、傍聴人・報道の方はご退席をお願いします。事務局は引き続き全員同席ください。

第6 定例会再開

○教育長

それでは、定例会を再開し、付議事件に入ります。議案第18号平成28年11月議会臨時会の議案について、市長より意見を求められました。平成28年度新潟市一般会計補正予算について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長

施設課です。お手元に配付いたしました資料により説明させていただきます。

平成28年度新潟市一般会計予算についてですが、まず、(1)事業概要です。今年度、国の予算の縮小により補助採択が見送られていた平成28年度当初予算分と、平成29年度予算の前倒し分にかかる大規模改造事業等について、国の二次補正により国庫補助金の追加内示がありましたので、11月議会臨時会において増額補正をするものです。

まず、補助事業の内示状況についてですが、お手元の資料、裏面の学校施設整備に係る補助事業内示状況(文部科学省関係)をご覧ください。平成28年度当初予算分ですが、補助内示が見送られていた大規模改造

事業7校とグラウンド改修事業3校について、追加内示がありまして、これによりほぼ今年度予定していた事業について事業実施ができる見込みとなっております。

その下の表ですが、平成29年度予算の前倒し分です。来年度予定している大規模改造事業9校と特別教室、管理諸室の老朽化した空調機器の更新2校及びトイレ改修4校について、内示がありました。これにより、来年度の主な補助事業について、予定どおり実施することが可能となっております。

以上、総額50億700万円の事業について内示を受けましたので、議会で議決されましたら準備を始めていきたいと考えております。

なお、参考といたしまして、平成28年度に実施中の新增改築事業及び大規模改造事業を掲載しております。

また表に戻っていただいて、平成28年度新潟市一般会計予算についてをご覧ください。(2) 予算補正額ですが、歳出としましては、平成29年度実施分の金額を、歳入の分としましては、事業に充当する国の補助金額及び起債の金額を増額補正し、事業実施が来年度になることから、併せて繰越明許費の設定も行うものです。金額については、それぞれ記載のとおりです。説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ご意見、ご質問等ございませんようでしたら、議案第18号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

第7 閉会宣言

○教育長

午後4時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員